

田村市新病院建設基本計画【概要版】

1. 田村市の現状

急速な少子高齢化による医療介護需要の増大と疾病構造の変化に対応するために、福島県では「第七次福島県医療計画」（以下「医療計画」という。）を策定し、将来の医療需要に応じた、より効率的で質の高い医療提供体制の構築を目指す事としている。

県中医療圏にある田村市及び田村地方では、医師の高齢化や医師不足により、診療所の廃止や統廃合、入院病床の縮小が相次ぎ、救急医療や入院医療を郡山市内の医療機関に依存している。

このような状況の中、田村市においても、県の医療計画をもとに、市民が安心して医療サービスを受けることができるよう、関係機関と連携して医療提供体制の充実強化を図っていく必要がある。また、田村市の高齢化率は30%を超え、一人暮らしの高齢者も増加の一途をたどっている。今後、高齢化の進展により医療需要がますます高まる中、市民が将来にわたり安心して医療が受けられる体制の整備が急務となっており、田村市民にとっての生命線である医療体制をいち早く確固たるものにする必要がある。

2. 基本方針

基本方針

- ・ 地域住民が住みなれた場所で、安心した生活が送れるよう親しまれる病院を目指す。
- ・ 地域ぐるみで子育てを支援する病院を目指す。
- ・ 子どもから高齢者まですべての市民の健康づくりを支援する病院を目指す。

病院機能

新病院の果たすべき役割を実現するために、地域の医療需要と地域の医療機関の診療体制状況、医療資源の確保など総合的に判断し、新病院が果たすべき主要な機能を以下に示す。

(1) 医療機能

ア. 診療科

診療科の構成は、医療需要と市内医療機関とのバランスを考慮し、以下の診療科を基本とする。

設置予定の診療科 (12科)	内科、人工透析内科、外科、整形外科、形成外科、皮膚科、循環器内科、眼科、リハビリテーション科、麻酔科、小児科、精神科
-------------------	--

特に医療ニーズに答えられるよう、形成外科、人工透析内科、小児科、精神科の4科目について強化を図る。

イ. 救急医療

救急搬送の受け入れを行い、郡山市の専門医療機関に搬送が必要か、このまま治療を継続するか等、重症度の判断を行う。

救急診察室、処置室、手術室を整備し、救急協力病院として、可能な限り急病患者を受け入れる。

※田村地方夜間診療所の機能の移行を検討する。

ウ. 在宅医療

地域の診療所・クリニック・調剤薬局・介護施設等と連携して、必要な医療情報の共有を図り、在宅医療の患者の容態が急変した際の救急受け入れ先として、在宅療養後方支援病院を目指す。

エ. 災害医療

大規模な自然災害や事故等の発生時における救急患者の受け入れや救護班の派遣等、広域的な災害救急医療に対応する。

オ. その他

- ・ 災害時に避難所、救急トリアージが対応可能となるよう、中央待合や多目的スペースを整備する。
- ・ 母親と子供が安心して生活できる場所を提供できるよう、母子ケア、生活支援スペースの設置を検討する。
- ・ 田村市の障害児福祉計画に沿って、障害児の短期入所、レスパイトケアなど地域のニーズに対応できるスペースを検討する。

入院機能

「再編計画」にて算出した50床を基に、市外に流出している患者の動向や高齢化社会に対応するため、病床を設置する。

病床区分の内訳

病床区分	病床機能	病床数
一般病床	急性期	15床
	回復期	35床

3. 施設整備計画

建設位置



- (1) 地名地番 田村市船引町船引字屋頭清水 地内（赤色部）
- (2) 整備面積 12,000㎡程度（全体面積：33,000㎡程度）
- (3) 建ぺい率 60%
- (4) 容積率 200%
- (5) 施設規模 6,000～8,000㎡（想定）

4. 事業計画

整備スケジュール

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基本計画	■					
用地取得	■	■				
敷地造成工事		■	■			
設計業務		■	■	■		
建設工事				■	■	
開院準備						■ 開院 予定